

## 東日本大震災への国立女性教育会館の対応について

### 1 被災者・避難者等の受入れ状況

- ①被災者・避難者受入者数：87人（被災県：79人）、  
延べ宿泊者数：1,279人（被災県：1,243人）（3月11日～7月12日）
- ②発生直後の被害状況  
地震発生直後、全施設を点検した結果、施設・設備及び人的被害はなく、利用者に対し、地震の発生状況等についてアナウンスするとともに、テレビ・インターネット等の情報を提供。
- ③震災発生時は、主催事業（交流学習会議）の初日であったため、参加者に対し、帰宅困難者の受入れを周知。3月15日までに8名の後泊者を受入。
- ④近隣の私立中学・高校の生徒及び教員等、帰宅困難者96名の宿泊を受入。  
（3月11日）

### 2 会館で受入れた被災者・避難者への支援

- ①被災者を対象としたボランティアによる昼食の無料提供を10回実施他、日用品購入の手伝いなど避難者に対する支援を実施。（支援する会に入る義援金提供あり）  
また3月末より食堂の無償提供開始。
- ②近隣の観光案内、子どもへの絵本の読み聞かせ、折紙体験等、会館ボランティア及び職員による各種支援を実施。
- ③乳幼児2名の母親からファミリーサポートによる保育支援の希望があり、地元嵐山町の協力を得て、会館幼児室にてファミリーサポートを4回実施。費用の半額を義援金から支出。
- ④NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ福島が募集したシングルマザーの被災者28名が、休息のため会館へ滞在。同法人による無料ヘアカットサービスの実施。  
（5月2日入館、4日退館）
- ⑤その他休館においても柔軟に対応

### 3 国立女性教育会館の震災対応に関する広報について

- ①被災者の無料受入れについて決定し、国立女性教育会館ホームページ及びメールマガジンにて周知。同時に、女性関連団体に対しても同内容を周知。（3月18日）
- ②受入れに関して嵐山町に伝達するとともに、埼玉県に対して、同県ホームページへの掲載を依頼するとともに、職員がさいたまスーパーアリーナに出向き、会館が一時避難している者を受け入れている旨を伝達。（3月19日）
- ③岩手県、宮城県、福島県の災害対策本部に対して、（独）国立女性教育会館及び（独）教員研修センター並びに（独）国立青少年教育振興機構傘下の国立青少年教育施設において、被災者の受け入れが可能である旨の事務連絡を文部科学省（生涯学習政策局、初等中等教育局、スポーツ・青少年局の3局連名）より発出。（3月22日）
- ④その他、東日本大震災 子どもの学び支援ポータルサイト（文科省）、東北ライフライン情報（NHK）に支援情報を掲載。

### 4 義援物資の提供

埼玉県内の避難所に対しマットレス50枚を提供。（3月30日）

### 5 地域との連携状況

- ①近隣施設及び嵐山町住民と連携し、被災者の支援体制を整備。（大妻嵐山中学校・高等学校、杉田農園、埼玉県介護支援専門員協会など）
- ②会館に届けられた義援物資（米、野菜、衣服等）を受入被災者に配布。（食材は昼食の無料提供に使用）
- ③被災者の無料受入れについては段階的に延長し、現在は8月末まで。（6月14日）